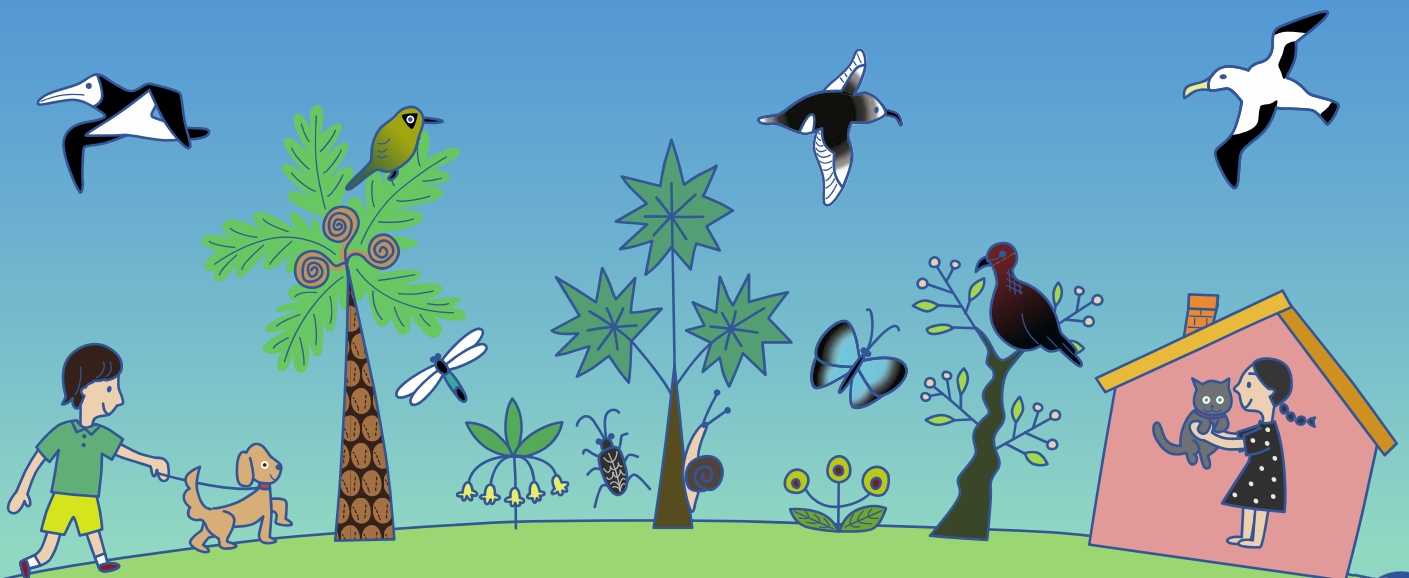
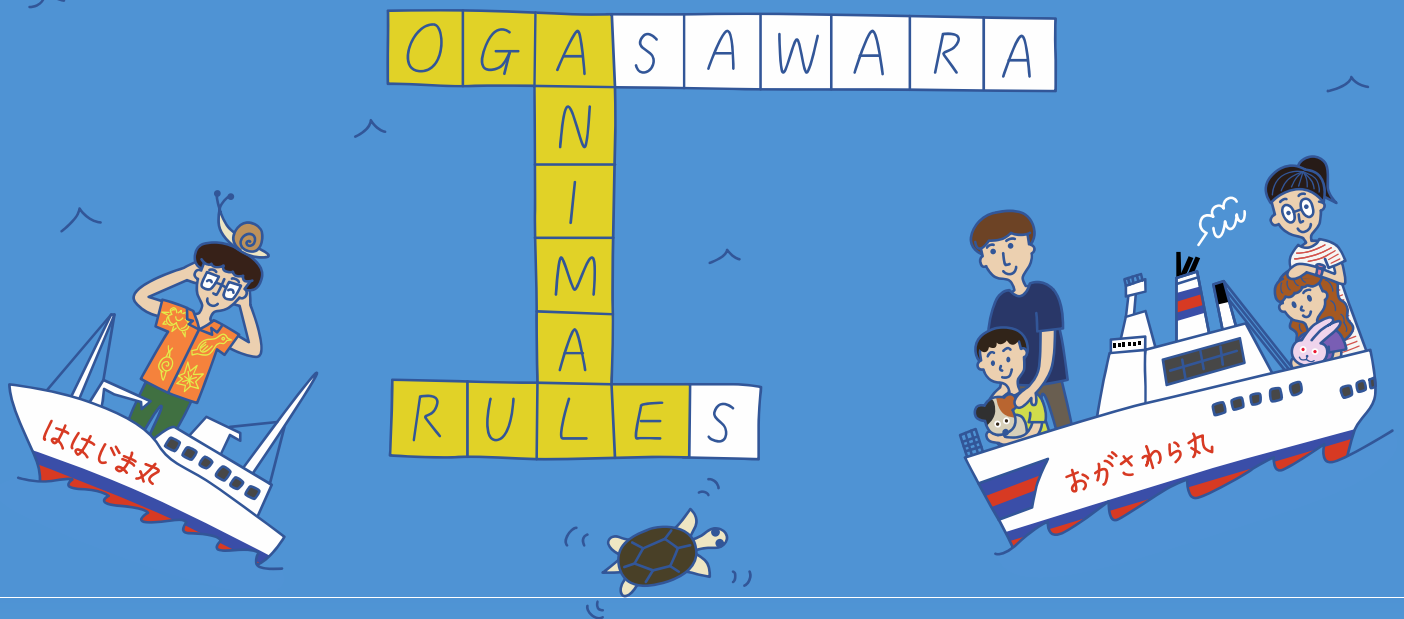


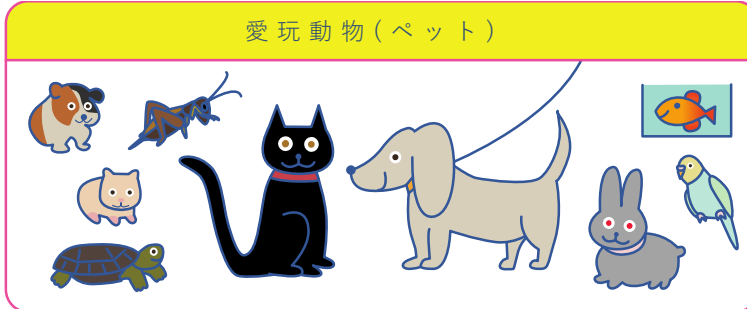
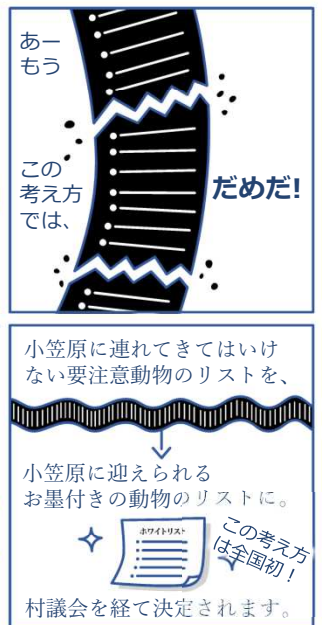
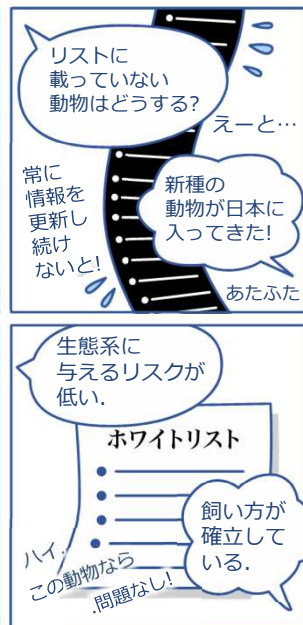
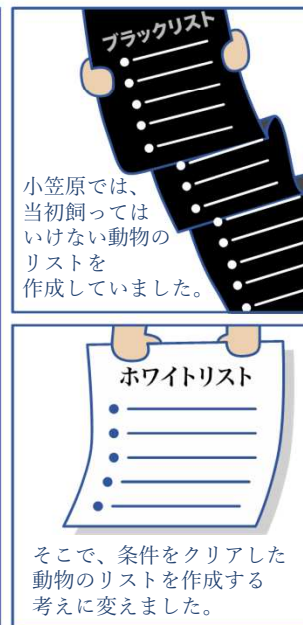
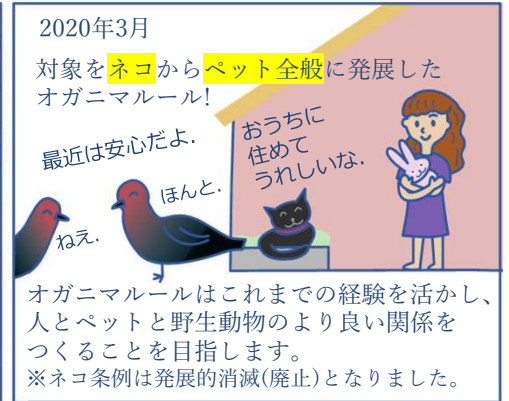
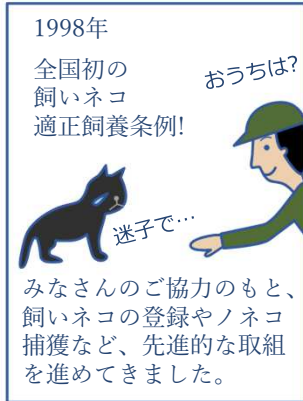
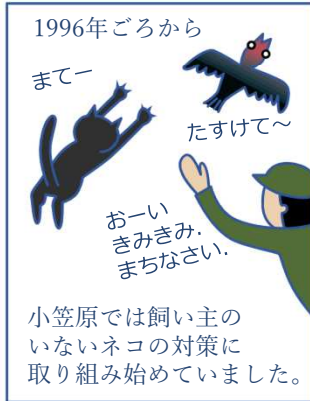


人とペットと野生動物が
共存できる島になるための

4つのオガニマールル







4つの オガニマルール

1

正しく飼って、逃げないようにしよう。

→ 第4条(村民等の責務)、第5条(飼い主の責務)、
第9条(愛玩動物の適正飼養の義務)、第10条(愛玩動物の遺棄の禁止等)

大切な家族である
ペットの暮らしを守る
8つのポイントです。



村内でペットを飼う人(仕事・観光で滞在する人も含む)

村で長期間ペットを飼う人



※ 30日を超
える場合。

村で短期間ペットを飼う人



※ 30日
以内の
場合。

ペット以外の動物を飼う人



※ 村内に
いる場
合のみ。

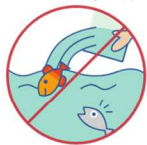
その他の人
(一時的に滞在する人も含む)



※ 動物を
飼って
いない
人も含
みます。

● 逃がさないようにしよう

小笠原の生態系を守るために一番重要です。
ペットを外に放したり、逃したりしないように
しましょう。



万が一、
逃げてしまった

場合には、自身で捜索するとともに、村役場
環境課、または母島支所へお知らせください。



● みだりに餌やりを しないようにしよう

自分のペット
以外の動物に
は、みだりに
餌付けをしない
ようにしましょう。



● ペットのことをよく 理解しよう

ペットのこ
とをよく理
解し、周り
の人に迷惑
をかけない
ようにする
とともに、
ペットの健康・安
全を守りましょ
う。



● 清潔にして あげよう



ペットのふんなど
は適正に処理し、
害虫の発生を防止
しましょう。



● さいごまで飼おう

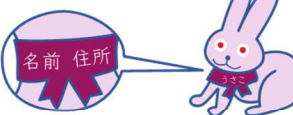
ずっと
いつしよだよ。

ペットを生涯に
わたり飼いつづ
けましょう。
もし飼うのがむ
ずかしくなった
場合は、信頼で
きる人に譲渡し
ましょう。



● ペットが、どこのだれか、わかるようにしよう

飼い主として自覚と責任を
もつとともに、万が一、逃
げ出したときに、野生動物
と区別したり、見つけやす
くするため個体認識ができ
るようにしましょう。



猫と犬はマイクロチップの
装着をお願いします。
その他の動物については、
必要に応じてルールを追加を
検討していきます。



● 管理できない繁殖はやめよう

管理能力を超えた繁殖
により正しく飼えな
くなり、逃げ出した
ときに野外で繁殖した
りすることを防ぐよう
にしましょう。



猫は避妊・去勢をお願い
します。
その他の動物について
は、必要に応じてル
ールの追加を検討して
いきます。



● 決められた頭数で、大事に飼おう



5頭
まで



5頭
まで

ウサギ



検討中

モルモット



検討中

ハムスター



検討中

多頭飼いによる飼育崩壊や、逃げられるリスクを減らすため、
一帯内のペットの上限数を守りましょう。

このルールは
令和3年4月に
先行スタートしました。

※ 個体識別および繁殖制
限は、「村で短期間ペ
ットを飼う人」は努力義務
となります。

基本的なルールとして、
今一度ご確認ください。



動物を飼う全ての人が、共通のルールやマナーをもつことで、
人もペットも野生動物も幸せに暮らせる環境を目指します。

→ 第8条(愛玩動物の飼養登録の義務等)

対象となる方は
こちらです。

ペットを飼う人(仕事・
観光で滞在する人も含む)

村で長期間ペットを飼う方

※30日を
超える
場合。

愛玩動物
(ペット)



小笠原で生活する動物たちの状況を把握
するため、登録が必要になります。



島外から新たにペットを
連れてくる場合は、
まず**持ち込みの申告**※
をしましょう。そして、
ペットが村に到着してから30日以内
に登録をしてください。



現在飼っている
動物についても
登録をお願いします。

登録してね。



観光で犬を連れて
いく予定です。

滞在期間は何日間
ですか?

3日です。

30日以内なので登録は
不要です。ただし、
申告をお願いしますね。



島で捕まえた魚を飼いたいです。

島内で30日を
超えて飼う場合は
登録が必要です。

ちょっと観察したら放
してあげようと思って。

30日以内であれば登録不要
です。ただし必ず元の場所
に戻してくださいね。



養鶏用に内地から鶏を
連れて来る予定です。

愛玩動物以外の動物は、
登録不要です。

わかりました。
申告はどちらですか?

申告は必要です。その他、
家畜伝染病予防法等の確
認もお忘れなく。



登録
手続
きの
流れ

環境課ホーム
ページから
ダウンロード、
もしくは、
小笠原村環境課、
母島支所にて
配布しています。

申請書を
入手してください。

登録申請書

飼主: 小笠原 花子

種類: 犬

:

飼養場所: 自宅

申請書に、登録する動物
の種類、名前、飼養場所
などを記入します。

おねがい
します。

受け取り
ます。

申請書を役場窓口
に提出します。

登録後、次の場合には、
届け出をお願いします。

- 登録事項に変更
が生じたとき。
- ペットが亡く
なったとき。
- 村外へ転出
するとき。

バイバイ。



みんな
元気だね。

小笠原に住むペットの数や
飼われている状況について、
村で正確に把握できれば、
過度な規制をかけることなく、
今後もペットとの生活を
続けていただけます。

このルールは
令和3年4月に
先行スタートしました。

※ **持ち込みの申告**は、
令和7年度以降に
施行予定です。

新たにペットを
迎える場合は事前の
持ち込みの申告※
をお願いします。

オガニマルール
5ページ。

→ 第7条(動物の持ち込み申告の義務)



ペットを飼う人(仕事・観光で滞在する人も含む)

村で長期間ペットを飼う方

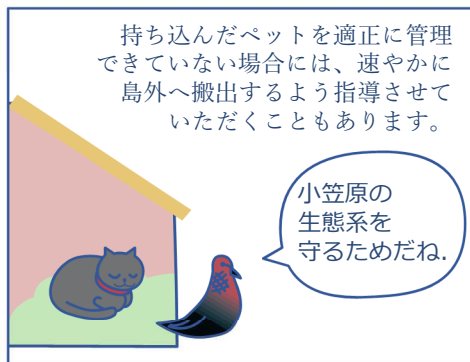
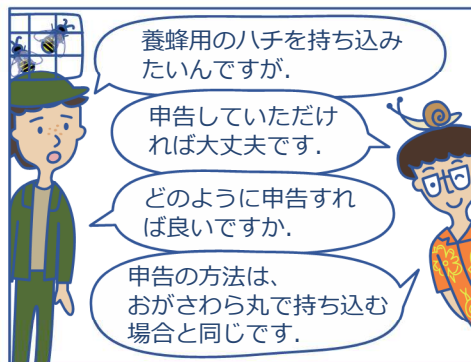
※30日を超える場合。

村で短期間ペットを飼う方

※30日以内の場合。

ペット以外の動物を飼う人

※所在は村内外問いません。

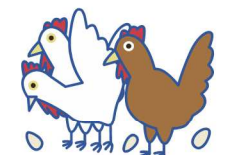


このルールは令和7年度以降にスタート予定です。

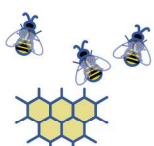


ペット以外の動物の例

- 農業、畜産業、水産業に関わる全ての動物

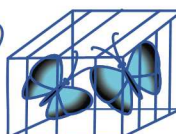


養鶏用のニワトリや、



養蜂用のハチなど。

- 学校教育、生態系保全などを目的に飼育される動物



オガサワラシジミや、



世界遺産センターのカタマイマイなど。

→ 第6条(愛玩動物の持込みの制限)



対象となる方は
こちらの方です。

ペットを飼う人(仕事・観光で滞在する人も含む)

村で長期間ペットを飼う方



※30日を
超える
場合。

村で短期間ペットを飼う方



※30日
以内の
場合。



みなさんに「登録」
いただくことで、
島内でどんな動物が
飼われているのかを
把握し、



「申告」いた
くことで、
小笠原村にど
んな動物が持
ち込まれてい
るかを把握し
ます。

これらの情報をもとに、「連れて来ては
いけない動物種(ブラックリスト)」

ではなく、
“小笠原に持
ち込んでも
問題がない動
物(ホワイト
リスト)”を
選定します。



ホワイトリスト
発表会

オメデー!

映えある
ホワイトリスト
候補者は.....

ホワイト
リスト
発表会



犬

猫

検討中
いえうさぎ

検討中
モルモット

検討中
ハムスター

ホワイトリストに選ば
れなかった種について
は、持ち込みを原則お
断りさせていただきます。

犬、猫以外の種は、今
後も専門家への意見
聴取や審議会での審
議を経て選定し、
村議会で決めていき
ます。



このルールは
「登録」、「申告」の施行を経て、
段階的にスタート予定です。

既に島内で飼っている
動物や、島内で捕獲
した動物は、登録を
済ませることで、
全て飼い続ける
ことができます。



オガニマルールを支える仲間

オガニマルールは、みんなで守って初めて効果を発揮します。

行政

専門家

獣医師

ペットを
飼う方

ペットを
飼って
いない方

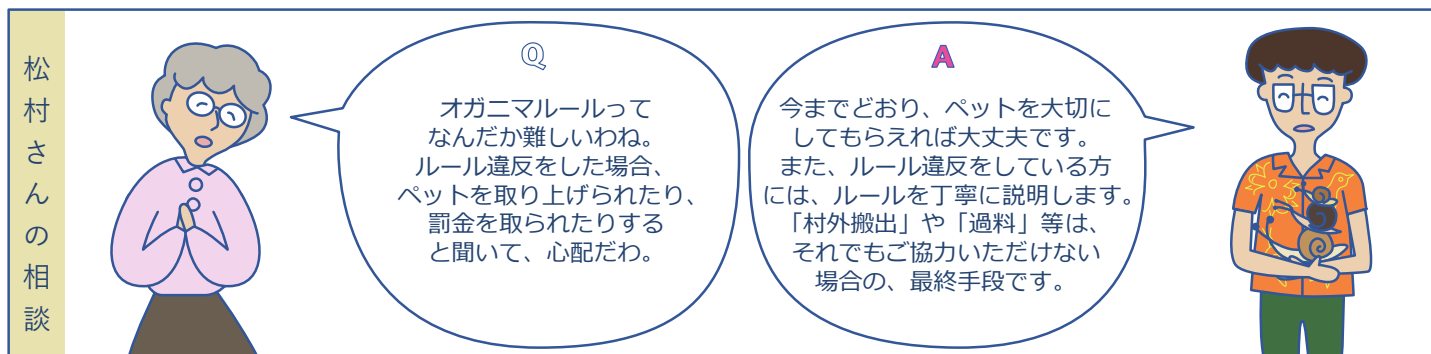
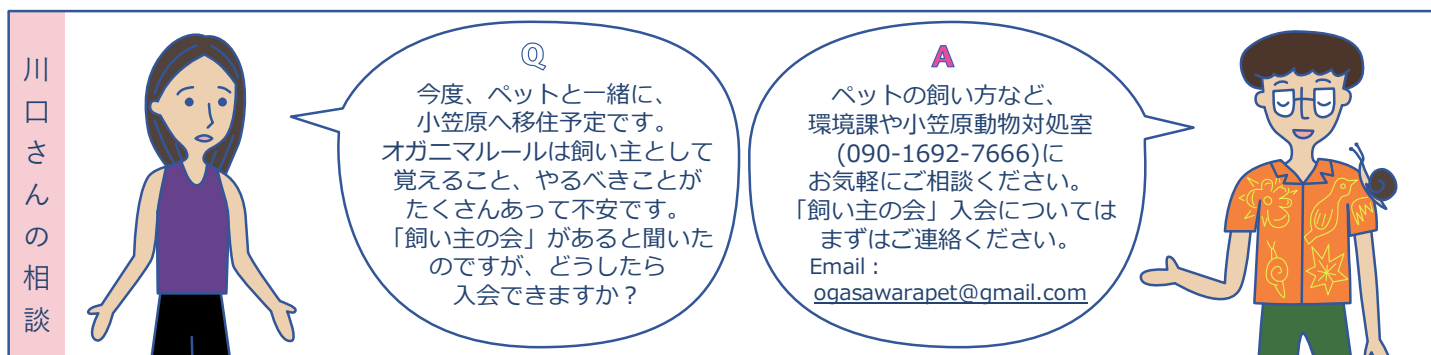
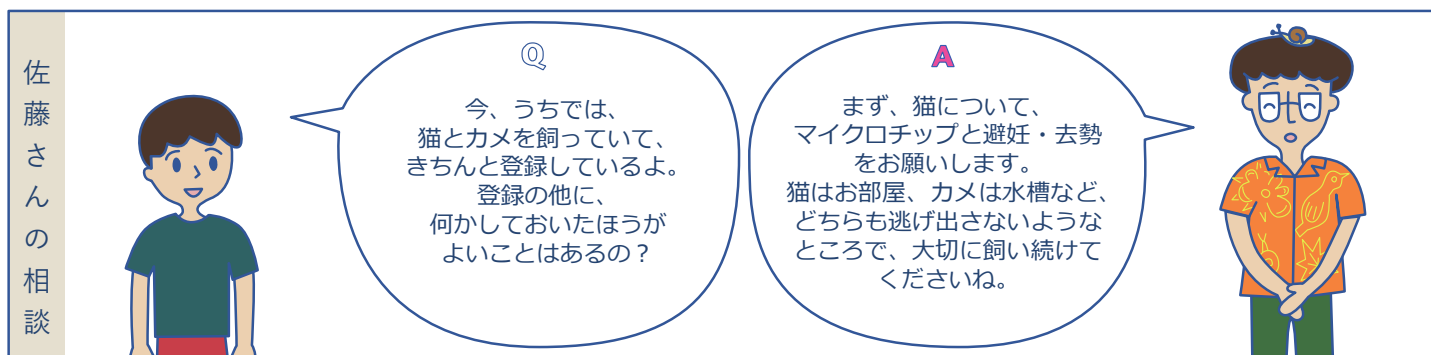
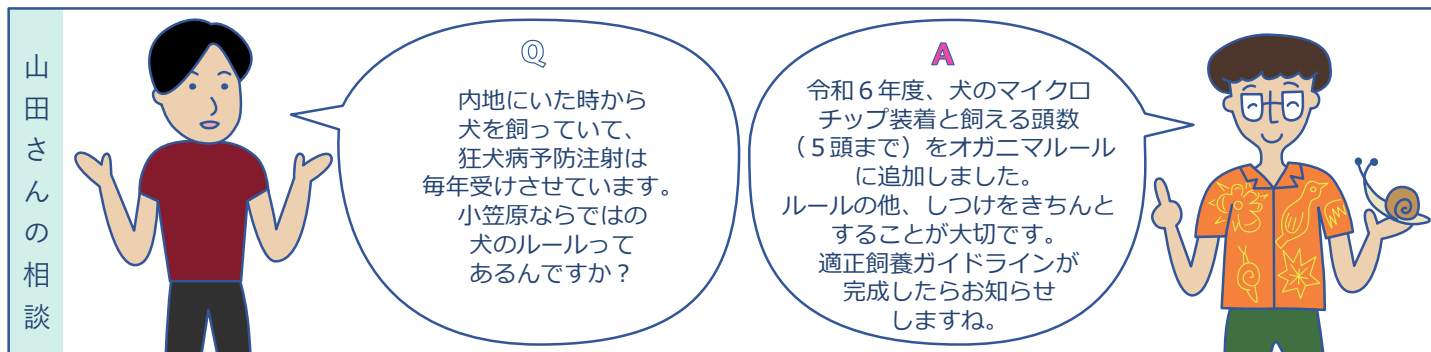
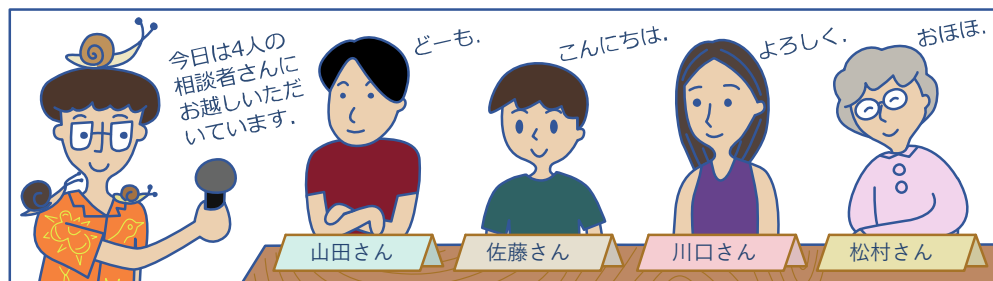
みなさんにルールの
目標や内容を説明し
つつ、関係機関等で
協力してルールを推
進します。

ルールがうまく機能
しているかの確認や、
ホワイトリストを検
討する際に助言をも
らいます。

適正飼養指導、避妊
去勢手術、マイクロ
チップ装着など、
ルールを実行する際
の強い味方です。

「飼い主の会」に入
り、飼い主さん同士
の連携・協力を強化
して、ルールを支え
ていきましょう。

動物に安易に餌付け
しないなど、ペット
を飼っていない方も
ルールの徹底にご協
力ください。



問合せ先

小笠原村環境課

TEL: 04998-2-2270

〒100-2101 小笠原村父島字西町

<https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/kankyo/>

発行：
令和6年4月

絵・デザイン：
羽馬有紗

